

今後の方向性(平成27年度の取組)

本格復興期間の2年目となる平成27年度は「本格復興邁進年」という位置付けのもと、工事のピークを迎える災害公営住宅の整備や海岸保全施設の復旧・整備などについて、関係機関と連携を図りながら着実に推進する。

応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う心と体の健康の問題や、将来の生活への不安などについて、被災者一人ひとりに寄り添って丁寧に対応する。特に、少しでも早く恒久住宅に入居できるよう市町村の相談体制の充実を支援するとともに、応急仮設住宅の計画的な集約及び老朽化対策に取り組む。

各市町村の復興まちづくりの進展に合わせ、地域コミュニティの再生や街のにぎわいの回復に向けた取組を進めるなど、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生に取り組む。

また、早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指し、5つの三陸創造プロジェクトに取り組む。

3つの原則に基づく主な取組

「安全の確保」

- 海岸保全施設の未着工地区の着手に向けた地元調整の実施、水門・陸閘の自動閉鎖システム発注に向けた取組を推進。
- 道路工事の進捗を図り、災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの整備を推進。
- 防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入推進。
- 復興まちづくり(面整備)は、各市町村と工事施工者と道路、河川、鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関と調整しながら整備を推進(全体計画のうち、約4割となる3,351区画を整備予定)。

「暮らしの再建」

- 災害公営住宅の整備推進(全体計画のうち、約6割となる3,554戸を完成予定)。市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催や情報提供に努め、持ち家による住宅再建を支援。
- 被災した3県立病院の移転整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進。
- 高台移転などによる新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生を推進。

「なりわいの再生」

- 漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進。
- 首都圏や関西圏など大消費地を中心に、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上、消費拡大対策を実施。
- グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行の支援、二重債務対策や融資制度を継続実施。事業者に対する経営改善アドバイスの継続、市町村のまちづくりの進捗に合わせた地域商店街再生に向けた取組を支援。

三陸創造プロジェクトに基づく主な取組

「さんりく産業振興プロジェクト」

- 「水産物高度衛生品質管理地域づくり」に取り組む市町村の支援。
- 水産加工業のさらなる生産性・効率性の向上や活動の定着を目指して、カイゼンの導入支援の継続。

「新たな交流による地域づくりプロジェクト」

- 三陸復興国立公園等を活用した観光素材の開発、震災学習を中心とした教育旅行及び企業・団体研修の誘致。
- 「東北ジオパークフォーラムin三陸」の開催など、三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大推進。

「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」

- 高田松原津波復興祈念公園の基本計画を踏まえた基本設計の着手及び公園施設の検討。
- 復興教育副読本を活用した学習や「共助」の精神を養う訓練・学習の推進。

「さんりくエコタウン形成プロジェクト」

- 公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入促進や、被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援
- 事業者等が行う3Rの取組に対する支援。

「国際交流拠点形成プロジェクト」

- 「いわて海洋研究コンソーシアム」を中心とした若手研究者の受け入れ促進。
- 東北I L C推進協議会など関係機関と連携した首都圏でのイベントの開催、外国人研究者の受入環境整備や加速器関連産業の参入支援。

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書 いわて復興レポート2015(案) [概要版]

作成の目的

岩手県東日本大震災津波復興計画(平成23年度～平成30年度)に基づき策定した第2期復興実施計画期間(平成26年度～平成28年度)のうち、平成26年度に県などが実施した事業進捗の状況を報告するとともに、復興の現状やその推移を示す「復興インデックス」や「被災事業所復興状況調査」、「県民の復興に関する意識調査」などの調査結果等に基づき、本県の復興の現状と課題、今後の方向性を明らかにする。

平成26年度の実績と課題

実績

復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。また、復興が「遅れている」と感じる県民は、「復興が進んでいる」と感じる県民を上回っているものの、その差は縮小している。

平成26年度においては、本格復興の実現に向けて、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むため、332事業(再掲を含む。)を実施した。

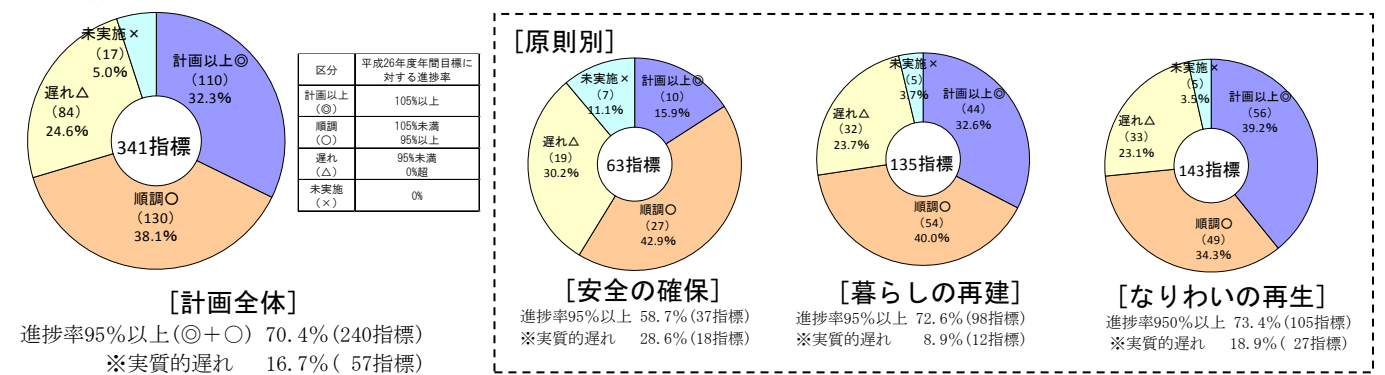
【取組内容】

安全の確保	防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備は25箇所ですべて完了。野田村城内地区高台団地ほか1,012区画の面整備の造成工事が完了。改正復興特区法が成立し、金浜海岸の防潮堤工事等にて早期の工事着工が実現。宮古盛岡横断道路「区界道路」等が着工、震災後に事業化された復興道路の全区間で工事着手。県の復興支援道路の国道397号「津付道路」ほか3箇所ですべて供用開始。三陸鉄道が全線運行再開。JR山田線(宮古～釜石間)は復旧工事に着手、完成後は三陸鉄道による運営引受けが決定。
暮らしの再建	災害公営住宅の整備予定戸数の約6割が着工し、うち約3割の1,525戸が完成。被災した12医療提供施設が恒久的施設に移行したほか、県立大槌病院等の復旧・整備に着手。県立高田高校の校舎等が完成し、被災した県立高校全てが復旧したほか、休止中の1校を除く私立学校の全てが復旧。
なりわいの再生	県管理漁港のうち13港の復旧が完了。陸前高田市小友地区など、467haのほ場の復旧・整備が完了。県産牛乳等の安全性確保のための牧草地除染は全て完了。被災商店街の再生を図るため共同店舗等を整備する「山田町まちなか再生計画」が県内初の認定。震災学習を中心とした教育旅行誘致のための震災語り部団体を育成。

【事業進捗】

- 平成26年度の事業進捗は、341指標中、進捗率95%以上が240指標(70.4%)。また、進捗率95%未満の事業のうち、国や市町村が行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除く「実質的遅れ」は16.7%(57指標)。
- 「安全の確保」の「実質的遅れ」は原則別で最も高いが、多重防災型まちづくり推進事業などにおいて、関係機関等との協議に時間を要したためである。【図-1】

■平成26年度年間目標に対する進捗率【図-1】



主要指標・各種調査結果

【復興インデックス】（公表時点：平成27年5月29日）

有効求人倍率は、平成24年7月以降連続して1倍台の高水準を維持している。一方、なりわいに関する分野においては、産地魚市場の水揚量は、震災前の水準に達していないほか、暮らしに関する分野においては、平成26年度末までに完成した災害公営住宅は計画全体の約26%にとどまり、また、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約12%、沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数はピーク時の73%となっている。

【被災事業所復興状況調査】（調査時点：平成27年2月1日）

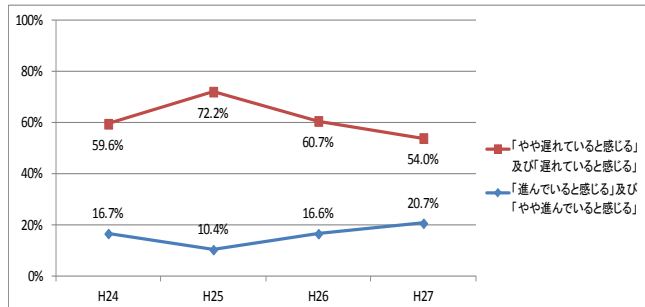
建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の6割を超えている。業績（売上等）の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業は3割程度と低い状況となっている。

【県民の復興に関する意識調査】（調査時期：平成27年1月～2月）

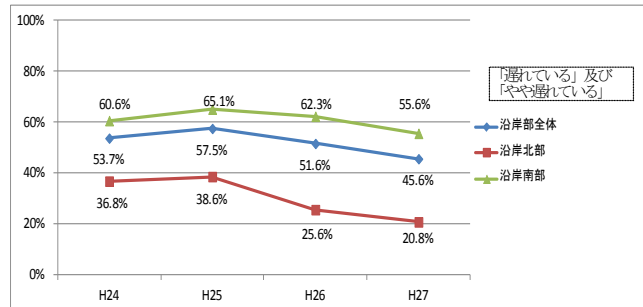
県全体の復旧・復興の実感について、「遅れている」、「やや遅れている」（以下「遅れている」との回答は54.0%、1年前に比べ6.7ポイント減少している。また、居住する市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「遅れている」との回答は45.6%であったが地域別にみると、沿岸北部では20.8%、沿岸南部では55.6%となっている。【図-2】

■ 復興の実感の推移【図-2】

・岩手県全体の復旧・復興の実感



・居住する市町村の復旧・復興の実感（沿岸部）

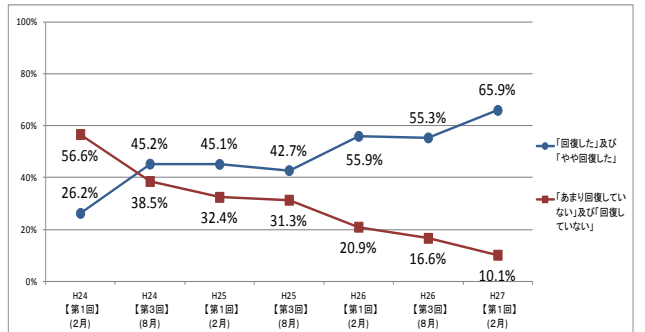


【復興ウォッチャー調査】（調査時期：平成27年2月）

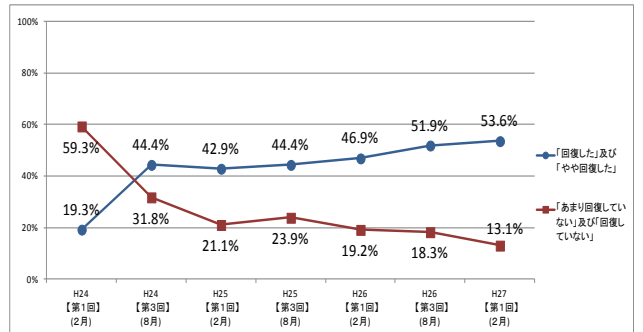
被災者の生活及び地域経済の回復に対する実感については、「回復した」、「やや回復した」の割合が増加し、「回復していない」、「あまり回復していない」を上回る傾向が続いている。また、災害に強い安全なまちづくりの達成に対する実感については「達成した」、「やや達成した」が30.5%に増加し、「達成していない」、「あまり達成していない」の29.0%を初めて上回る結果となった。【図-3】

■ 復興の実感の推移【図-3】

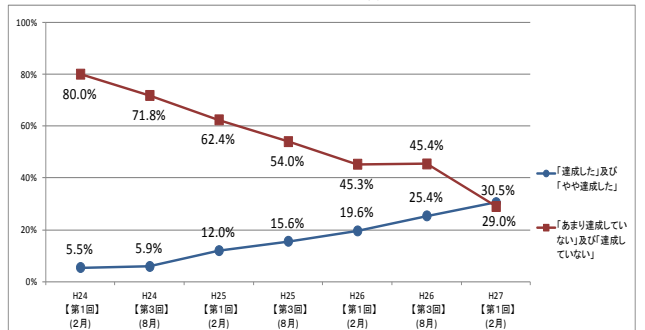
・被災者の生活の回復度



・地域経済の回復度



・災害に強い安全なまちづくりの達成度



【県民の復興に対する実感】

依然として多くの被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされていることや、復興まちづくりと合わせた商店街や公共施設等の再建がまだ本格的に進んでいないことなどにより、県民の復興に対する実感は、「遅れている」という回答が「進んでいる」という回答を上回っているものの、年々、その差は縮小している。

課題解決に向けた取組

本格復興を計画的に進めていくためには、「被災地復興のための人材確保」「復興財源の確保と自由度の高い財源措置」「事業用地の円滑かつ迅速な確保」という3つの大きな課題があり、平成26年度は市町村や国とともに、これらの課題解決に取り組んだ。

【平成26年度の取組実績】

課題	概要	取組実績
被災地復興のための人材の確保	復興まちづくり等のハード事業を担う技術者など復興事業の進捗に合わせた人材確保	任期付職員の採用や他自治体からの職員派遣の要請などを行い、被災市町村へ職員派遣 [成果] ・H26職員確保数697人/H26派遣要請数737人（△40人） ・H27職員確保数726人/H27派遣要請数779人（△53人）
復興財源の確保と自由度の高い財源措置	国の集中復興期間の延長、多様化する被災地のニーズに対応できる財源の確保	国の集中復興期間の延長や被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、国に要望・提言 [成果] ・復興交付金制度（効果促進事業）の一部見直し ・グループ補助金の見直し（建設費高騰への対応）
事業用地の円滑かつ迅速な確保	所有者不明や相続未処理地等の困難案件が多数存在しており、用地交渉や取得手続等に支障	用地取得に係る特例制度（改正復興特区法）（平成26年5月施行）を活用した用地取得 [成果] ・金浜海岸・津軽石川河川災害復旧事業にて「緊急使用」により、防潮堤事業の早期着工を実現 ・大槌町安渡地区の小規模防集事業について、収用による用地取得を実現

平成27年度においては、これまでの課題に引き続き取り組むとともに、復興のステージの進捗に伴い、「被災者に寄り添った生活の再建」や「被災地における産業再生・復興」といった課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図る。

【平成27年度の取組方針】

課題	概要	取組方針
被災者に寄り添った生活の再建	応急仮設住宅等での生活の長期化、災害公営住宅への入居や高台団地への移転など被災者の環境等に応じた支援	・応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行 ・応急仮設住宅等での生活の長期化等に伴い、応急仮設住宅の修繕や被災者の心と体の健康問題への対応 ・応急仮設住宅でのコミュニティの維持、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成への支援
被災地における産業再生・復興	被災地の人手不足やまちづくり事業の進捗に伴う商店街の再生など課題の克服	・漁業就業者など被災地の担い手の確保・育成対策を推進 ・業績等が回復しない水産加工事業所等に対する支援策を推進 ・土地区画整理事業予定地域における商業施設等の整備を支援

また、三陸地域における交通ネットワークの整備や新たなまちづくりの進展等による今後の環境変化を踏まえ、持続可能な地域社会として維持していくためには、中長期的な視点に立った新たな三陸地域の復興・創生のあり方について調査・検討を行う。